

ベンチマーク更新に伴う前年同月比等計算の参考値について

令和 6 年 1 月分の公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ（令和 3 年経済センサスー活動調査）に基づきベンチマーク更新を行い、常用雇用指数とその増減率を過去に遡って改訂しました。

併せて、令和 5 年の賃金と労働時間の各指数及びパートタイム労働者比率については、ベンチマーク更新を反映した「参考値」を作成し、令和 6 年の前年同月比・前年同月差をこの参考値と令和 6 年の数値の比較により算出することとしました。そのため、令和 5 年と令和 6 年の数値から直接算出した前年同月比・前年同月差とは一致しないことがあります。

今回、統計結果利用者の利便に資するため、この参考値を公表しますが、この点を踏まえ、利用に際しては十分ご注意ください。

※ベンチマーク更新とは※

毎月勤労統計調査は、県内に所在する従業員 5 人以上の事業所の中から無作為に抽出した事業所を対象に調査しています。

日本産業分類で分類された産業・規模別に、調査対象事業所の前月末労働者数の合計と母集団労働者数との比率（推計比率）を用いて集計（前月末労働者数＝母集団労働者数となるように、調査した数値に推計比率を乗じて推計）を行っており、母集団労働者数を適切に設定することが、賃金・労働時間を適切に推計する上で重要となります。

母集団労働者数は、事業所の全数調査である「経済センサスー基礎調査」等の結果を用いて設定し、毎月勤労統計調査の労働者数の増減等により当月末の労働者数を推計して翌月の母集団労働者数としています。

また、母集団労働者数は、毎月の推計により更新していくため、年月の経過により推計と実績との間に乖離が生じてきます。このため、調査対象事業所の抽出替えの際に、「経済センサスー基礎調査」等の結果を労働者数のベンチマーク（水準点）とし、毎月勤労統計調査の集計に用いる母集団労働者数の実績との乖離を是正するため、母集団労働者数を更新する作業を行っており、この作業を「ベンチマーク更新」と呼んでいます。

ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数が過去に遡って改正されたため、現在の基準年である令和 2 年の常用雇用指数（年平均）は 100 とならない場合があります。